【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年9月16日

【中間会計期間】 第26期中(自 2025年2月1日至 2025年7月31日)

【会社名】 株式会社 Mマート

【英訳名】 M-mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 小村 啓二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 小村 啓二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間		自 2024年2月1日 至 2024年7月31日	自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	自 2024年2月1日 至 2025年1月31日
営業収益	(千円)	623,306	673,817	1,294,546
経常利益	(千円)	223,154	304,987	505,677
中間(当期)純利益	(千円)	145,217	195,668	345,939
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	318,619	318,619	318,619
発行済株式総数	(株)	4,890,800	4,890,800	4,890,800
純資産額	(千円)	1,613,101	1,906,745	1,813,773
総資産額	(千円)	2,437,861	2,899,962	2,661,230
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	29.69	40.01	70.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1 株当たり配当額	(円)			21.00
自己資本比率	(%)	66.2	65.8	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	146,618	227,634	354,578
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,005	22,209	30,865
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	87,925	102,853	88,013
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,747,550	2,042,129	1,939,562

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載していません。
 - 2.「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社が存在しないため記載していません。
 - 3.「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないために記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間(2025年2月1日~2025年7月31日)において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間会計期間の世界経済は、底堅い成長を維持しました。その背景としては、 米国の輸入品に関税が適用されるまでのタイムラグ、 関税導入前の米国内での在庫積み増しなどが挙げられます。米国との関税交渉において、日本やEUなど主要国は相互関税の上乗せ幅縮小で合意に至ったものの、従来よりも高い関税が課せられる状況に変わりはなく、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

国内経済を見ますと、2025年4月~6月期の実質GDPは、年率+2.2%となりました。民間企業設備や民間最終 消費が底堅さを維持したほか、米国の輸入品に関税が適用される前であったことから、輸出も堅調に推移しました。今後については、 米国保護主義姿勢の強まり、 米を中心とする食品価格の高騰などにより、経済全体としては不確実性の高い状況が続く見込みです。

株式会社帝国データバンクによる「飲食店」の倒産動向調査によりますと、2025年上半期に発生した「飲食店」の倒産(負債1,000万円以上、法的整理)は458件となりました。前年同期(435件)を5.3%上回り3年連続の増加で、年上半期として過去最多を更新しました。倒産要因を見ますと、コロナ禍で受けたダメージから回復途上にあるなかで、特に食材費や人件費など運営コストの増加が影響し、収益確保のメドが立たず事業を断念するケースが多く見られました。

このような事業環境のもと当社は「流通変革のためのインフラを創る」ことを使命とし、運営サイトの売り手・ 買い手双方のニーズを的確に捉えた施策を、引き続き迅速に実行しています。

具体的には、売り手企業の出品商品の一元管理等を可能とするUX/UI改善を、当社運営サイト「Mマート」「Bnet」をはじめ各売り場で継続的に実施しています。また、食材の販売サイトでは売り手企業の利便性向上策として、対話型AI(ChatGPT)を活用した出品・販売支援ツールを実用化しました。創業以来の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の理念に基づき、出店社と協働し共に成長する支援・コンサルティング活動の強化にも努めています。

2025年6月からは、バルル(販売と集金の代行)について、準大手以上の会社(資本金30百万円以上、2億円以下)を対象として、本格的に取り組んでいます。Mマートが販売と集金を代行するバルルは、大手売り手にとって新たな収益機会につながるスキームであり、協業として1社ずつ確実に推進しています。

さらに、営業の自動化・デジタル化も進めています。各売り場のコンテンツを売り手の課題に即して訴求し、 メール営業と組み合わせることで自動的に申し込みを得るなど、人を介さない営業手法も展開しています。

最近では、JF全漁連(全国漁業協同組合連合会)、JA(農業協同組合)、全農(全国農業協同組合連合会)、大手商社などの大手企業からの問い合わせが増えています。ネット取引への参画を検討する動きが相次いでおり、今後さらに加速する見込みです。

以上のような取り組みの結果、買い手会員数は当中間会計期間末で233,278社(前期末比5,938社増(2.6%増)) と、毎月約1千社の増加ペースは衰えておりません。

これに伴い、当中間会計期間における運営サイトの総流通高は、主に「Mマート」市場の伸びが貢献し、6,578百万円となりました(前年同期比8.2%増)。

このように、総流通高が増加したことにより、出店料収入(月額固定)、マーケット/システム利用料収入(取引高比例)等による営業収益(売上高)は、673,817千円(同8.1%増)と増収となりました。

営業費用(販売費及び一般管理費)は、主に採用関連費の減少により、全体では 7.6%の費用減になり、営業利益は304,673千円(同36.2%増)、経常利益は304,987千円(同36.7%増)と増益を継続し、中間純利益は195,668千円(同34.7%増)と前年を大幅に上回りました。

利益率は、営業利益率45.2%(前年同期比9.3ポイント増)、経常利益率45.3%(同9.5ポイント増)、中間純利益率29.0%(同5.7ポイント増)と、いずれも高い水準を維持しています。

なお当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントのため、セグメント業績の記載を省略しています。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は2,899,962千円となり、前事業年度末に比べて238,732千円増加しました。順調なビジネスの拡大により、流動資産において営業未収入金等の営業債権並びに現金及び預金が増加したことが、主な要因です。

負債合計は993,217千円となり、前事業年度末に比べて145,760千円増加しました。主として営業未払金等の営業 債務が増加したことによります。

純資産合計は1,906,745千円となり、前事業年度末対比92,971千円増加しました。利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ,102,570千円増加し、2,042,129千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動により得られた資金は227,634千円となりました。主な内容は、税引前中間純利益304,987千円の計上、預り金44,936千円の増加、法人税等の支払89,035千円です。

投資活動に使用した資金は22,209千円となりました。主な内容は、定期預金の預入による支出15,000千円です。 財務活動に使用した資金は102,853千円となりました。主な内容は、配当金の支払による支出102,853千円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,000,000	
計	14,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 9 月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,890,800	4,890,800	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株で す。完全議決権株式で あり、権利内容に何ら 限定のない、当社の標 準となる株式です。
計	4,890,800	4,890,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	総数	済株式 発行済権 増減数 総数残 株) (株)		資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 7 月	月31日	4,890	,800	318,619		260,782

(5) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村橋 純雄	東京都新宿区	1,491	30.51
合同会社エムホールディングス	東京都新宿区西新宿7丁目7番19-1805号	760	15.54
宇井 裕希乃	東京都新宿区	380	7.77
九谷田 登志恵	東京都新宿区	380	7.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (108-6008 東京都港区港南2丁目 1 5 - 1 品川インターシティA 棟)	265	5.43
村橋 勝子	東京都新宿区	240	4.90
村橋 伸繁	東京都新宿区	230	4.70
五味 大輔	長野県松本市	93	1.91
木下 圭一郎	東京都千代田区	80	1.64
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理 人 モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社オペレーション本部	25 Cabot Square, Canary Wharf,London E14 4QA, U.K. (100-8104 東京都千代田 区大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	71	1.46
計		3,993	81.65

^{| 3,993 | 81.65 | (}注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年7月31日現在

			2020年 / 万01日現住
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,888,100	48,881	単元株式数は100株です。完全議決権 株式であり、権利内容に何ら限定のな い、当社の標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	4,890,800		
総株主の議決権		48,881	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれています。

【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Mマート	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	400	-	400	0.00
計		400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2.監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで) に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

3.中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,222,105	2,339,676
売掛金	43,615	51,023
営業未収入金	310,099	410,574
その他	16,115	22,271
貸倒引当金	7,805	5,898
流動資産合計	2,584,130	2,817,646
固定資産		
有形固定資産	8,027	13,686
無形固定資産	3,495	2,752
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,464	51,928
その他	13,112	13,948
投資その他の資産合計	65,577	65,876
固定資産合計	77,099	82,315
資産合計	2,661,230	2,899,962
負債の部		
流動負債		
営業未払金	310,099	410,574
未払法人税等	86,680	105,847
預り金	278,169	323,106
ポイント引当金	8,959	9,017
その他	163,546	144,670
流動負債合計	847,456	993,217
負債合計	847,456	993,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	1,234,883	1,327,854
自己株式	511	511
株主資本合計	1,813,773	1,906,745
純資産合計	1,813,773	1,906,745
負債純資産合計	2,661,230	2,899,962

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
営業収益	623,306	673,817
営業費用	1 399,632	1 369,144
営業利益	223,674	304,673
営業外収益		
受取利息	9	975
その他	63	237
営業外収益合計	72	1,213
営業外費用		
寄付金	2 549	2 850
その他	42	49
営業外費用合計	592	899
経常利益	223,154	304,987
税引前中間純利益	223,154	304,987
法人税、住民税及び事業税	77,937	110,154
法人税等調整額		835
法人税等合計	77,937	109,318
中間純利益	145,217	195,668

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

. ,		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	223,154	304,987
減価償却費	1,816	2,292
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,814	1,906
受取利息	9	975
売上債権の増減額(は増加)	6,467	7,407
営業未収入金の増減額(は増加)	69,454	100,474
ポイント引当金の増減額(は減少)	910	58
その他の資産の増減額(は増加)	1,024	5,619
前受金の増減額(は減少)	2,165	7,257
預り金の増減額(は減少)	41,887	44,936
営業未払金の増減額(は減少)	69,454	100,474
未払消費税等の増減額(は減少)	11,321	5,815
その他の負債の増減額(は減少)	6,716	7,599
小計	248,259	315,693
利息の受取額	9	975
法人税等の支払額	101,650	89,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,618	227,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	865	7,209
差入保証金の回収による収入	859	
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,005	22,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	87,925	102,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,925	102,853
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,687	102,570
現金及び現金同等物の期首残高	1,703,862	1,939,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,747,550	2,042,129

【注記事項】

(第一種中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に 見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

1 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
給料及び手当	182,951千円	177,368千円
貸倒引当金繰入額	1,814千円	1,906千円
ポイント引当金繰入額	4,015千円	2,588千円

2 前中間会計期間及び当中間会計期間の営業外費用における寄付金549千円及び850千円は、新宿区へのお米の寄付等に関する費用です。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
現金及び預金	2,015,092千円	2,339,676千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	267,542千円	297,547千円
現金及び現金同等物	1,747,550千円	2,042,129千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年2月1日至 2024年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 4 月23日 定時株主総会	普通株式	88,027	18.00	2024年 1 月31日	2024年 4 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日至 2025年7月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 4 月24日 定時株主総会	普通株式	102,697	21.00	2025年 1 月31日	2025年 4 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は eマーケットプレイス事業のみの単一セグメントのため、セグメントの記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

(サイト別)	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
M < - >	470,756千円	525,652千円
Bnet	44,815	40,693
卸即売・ソクハン	82,955	82,352
その他	24,780	25,118
外部顧客への収益	623,306	673,817

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	
1 株当たり中間純利益	29円69銭	40円 01銭	
(算定上の基礎)			
中間純利益(千円)	145,217	195,668	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間純利益(千円)	145,217	195,668	
普通株式の期中平均株式数(株)	4,890,413	4,890,364	

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月16日

株式会社Mマート 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 世 浩 一 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2025年2月1日から2026年1月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Mマートの2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。